

京田辺市人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

平成19年3月9日

京田辺市長 久村 哲

## 京田辺市人事行政の運営等の状況の公表

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年京田辺市条例第38号）に基づき、下記により報告します。

なお、報告する内容については、総務省指定の給与実態調査、定員管理調査、勤務条件等に関する調査、地方公務員制度実態調査等に基づいたものです。

### 記

#### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

##### (1) 職員の採用状況（平成17年4月1日～平成18年4月1日）

	17. 4. 1～18. 3.31	18. 4. 1
一般行政職	7人	0人
医療技術職	1人	0人
保育士・幼稚園教諭職	5人	0人
消防職	0人	1人
計	13人	1人

（国、府との人事交流等職員は除く。）

##### (2) 職員の退職の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

退職事由	人数
定年退職	5人
勸奨退職	7人
普通退職	4人
その他免職等	0人
計	16人

（国、府との人事交流等職員は除く。）

##### (3) 再任用（短時間勤務）職員の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

17.4.1現在職員数	年度内異動数	18.3.31現在職員数
1人	0人	1人

## (4) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

	職員数		対前年増減	主な増減理由	
	平成17年	平成18年			
一般行政	議会	6	6	0	
	総務企画	87	82	5	事務の統廃合及び欠員不補充
	税務	26	25	1	派遣者欠員不補充
	民生	93	92	1	保育所欠員不補充
	衛生	75	75	0	
	労働	1	1	0	
	商工	3	3	0	
	農林水産	19	18	1	派遣者欠員不補充
	土木	50	51	1	都市計画体制充実
	小計	360	353	7	
特別行政	教育	116	113	3	小学校退職者、幼稚園教諭退職者欠員不補充
	消防	106	104	2	退職者欠員不補充
	小計	222	217	5	
普通会計計	582	570	12		
公営企業等	水道	32	31	1	退職者欠員不補充
	下水道	14	14	0	
	国保	8	7	1	退職者欠員不補充
	介護保険	7	6	1	部門異動者欠員不補充
	小計	61	58	3	
合計	643	628	15		

## 2 職員の給与の状況

## (1) 人件費の概要(平成17年度普通会計決算)

(単位：千円)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(16年度人件費率)
17年度	20,563,998	5,367,760	26.10%	24.55%

(注) 普通会計は、上下水道の企業会計並びに国民健康保険、下水道事業、老人保健、松井財産区、農業集落排水事業、介護保険及び産業立地の各特別会計を除きます。

## (2) 職員給与費(平成18年度一般会計当初予算)

(単位：千円)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
18年度	586	2,287,926	625,913	1,010,010	3,923,849	6,696

(注) 一般会計は、普通会計のうち休日応急診療所特別会計を除きます。

## (3) 平均給料月額・平均年齢(平成18年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	349,100円	43.1歳
技能労務職	334,900円	44.11歳

## (4) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分	本市		国		
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	176,800円	185,600円	170,200円	178,600円
	高校卒	148,000円	155,300円	138,400円	144,100円

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
		大学卒	284,900円	340,000円
一般行政職	高校卒	—円	289,900円	351,300円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続いて勤務していた場合の年数です。  
高校卒の経験年数10年以上～15年未満は該当者なし。

## (6) 一般行政職員の級別人員(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査 主任	課長補佐 係長	館長 所長	課長	部長 次長	X
職員数	0人	30人	78人	106人	19人	32人	15人	280人
構成比	0%	10.7%	27.9%	37.9%	6.8%	11.4%	5.3%	100%

(注) 一般行政職には、消防、税務、保育所、幼稚園、技能労務職等を含みません。

## (7) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一般行政職	101.8	99.8	99.5	97.6

(注) ラスパイレス指数とは、地方公共団体の職員構成が、国と同じであると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値です。

## (8) 職員手当の状況(平成18年4月1日現在)

区分	支給の内容	支給実績	
		対象職員数	平均支給額
地域手当	給料及び扶養手当の月額合計の6%	624人	20,700円
扶養手当	配偶者月額 13,000円 その他2人まで各月額 6,000円 (扶養親族でない配偶者がいる場合月額 6,500円 (1人目のみ)) (職員に配偶者がいない場合月額 11,000円) (1人目のみ)) 3人目以降各月額 5,000円 満16歳の年度当初～満22歳の年度末までの子 各月額 5,000円加算	329人	20,900円
期末手当 勤勉手当 (一般職員)	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4 0.725 12月期 1.6 0.725 計 3.0 1.45	630人 623人	期末手当 1,122,800円 勤勉手当 600,800円

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者（運賃相当額） 運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則で定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給</li> <li>・自動車等使用者（燃料費相当額） 通勤距離（2～60km以上）に応じて、月額2,300円～24,500円を支給</li> </ul>	539人	6,300円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対し、月額 2,000円（世帯主にあつては3,000円）を支給</li> <li>家賃等を月額 12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、最高月額27,000円を加算支給</li> <li>新築、購入した職員に対し、取得後5年間に限り、月額 2,500円を加算支給</li> </ul>	624人	6,100円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>部長 45,000円</li> <li>次長・参事 40,000円</li> <li>課長 38,000円</li> <li>指導主幹 32,000円</li> <li>所長 30,000円</li> <li>統括主幹 28,000円</li> </ul>	97人	36,100円
特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給</li> <li>主な手当 感染症防疫作業、じん芥収集等、市税事務等、高圧配電線路保守作業</li> </ul>	336人	16,900円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する。	433人	60,400円

（注）職員数、平均支給額は、期末手当及び勤勉手当を除き、平成18年4月支給実績で、百円未満は、四捨五入により処理しております。

（注）期末手当及び勤勉手当に係る実績は、平成17年度支給額です。また対象職員数は、平成17年12月支給基準日における支給実職員数です。

（9）特別職の給与・報酬等（平成18年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	
市長	875,000円	6月期	2.125
助役	730,000円	12月期	2.325
教育長・水道事業管理者	680,000円	計 4.45	
議長	500,000円	（給料+地域手当+役職加算額（（給料+地域手当）×15%））×4.45月分	
副議長	405,000円	6月期	1.600
議員（委員長）	380,000円	12月期	1.750
議員	375,000円	計 3.35	
		（報酬+役職加算額（報酬×15%））×3.35月分	

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	執務時間	休憩時間	休息時間
40時間	8時30分～17時15分	12時15分～13時	12時～12時15分 17時～17時15分

#### (2) 年次有給休暇の使用状況（平成17年1月1日～平成17年12月31日）

(a)	(b)	(c)	(b)/(c)	(b)/(a)
総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
11557.9	2810.8	295	9.5	24.32%

(注)「対象職員」とは、市長部局の職員で平成17年1月1日から平成17年12月31日までの全期間を在職した職員（当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。）

#### (3) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成17年度）（単位：人）

平成17年度中の育児休業及び部分休業の取得状況（全職員）				平成17年度中に新たに取得可能となった職員の取得状況			
育児休業 取得者数		部分休業 取得者数		新規育児休業 取得者数		部分休業 取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	11	0	0	0	12	0	0

#### (4) 介護休暇の取得状況（平成17年度）（単位：人）

平成17年度中の介護休暇の取得状況（全職員）	
男性	女性
0	0

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成17年度）

#### (1) 分限処分の状況（単位：人）

懲戒処分手由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合				
心身の故障の場合			7	
職に必要な適格性を欠く場合				
その他				
合計	0	0	0	0

#### (2) 懲戒処分の状況（単位：人）

懲戒処分手由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1	3	1	
合計	1	3	1	0

## 5 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可

- ・報酬を得て、事業又は事務に従事する場合...統計調査員等

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の実績(平成17年度)

#### 集合研修

名 称	概 要	参加者数(延べ人数)
階層別研修	新規採用職員研修(3部)	39人
テーマ別研修	人権問題研修会(3回)	474人
	環境セミナー	10人
	公務員倫理研修	688人
	公務員倫理研修(管理職)	95人
	公務員倫理研修	589人
	健康管理研修	40人

#### 外部機関等への派遣、その他の研修

名 称	概 要	派遣者数(延べ人数)
京都府職員研修・研究 支援センター	市町村新規採用職員研修	8人
	市町村一般職員研修	11人
	市町村一般職員研修	2人
	市町村監督者研修	2人
	市町村監督者研修	2人
	市町村管理職研修	1人
	リスクマネジメントセミナー	1人
	情報化研修	2人
	NPO協働セミナー	1人
	全国市町村国際文化研 修所	特別セミナー
緊急セミナー		1人
京都府下南部6市合同 研修	管理職研修	3人
	監督者研修	4人
	中堅職員研修	4人
	特別研修	4人
重要課題研修(先進自 治体)	東京都練馬区・東京都北区	1人
	柏市・本庄市	2人
	鎌ヶ谷市	2人
	所沢市	1人
京都府市町村振興協会 海外研修	ドイツ連邦共和国、オーストリア共和国	1人
京都府実務研修	地方課、山城土地改良事務所	2人
近畿市長会	専門研修	4人
京都府市町村振興協会	中堅・監督者研修	4人
日本経営協会	行政管理講座	4人

### (2) 勤務成績の評定の状況

該当無し

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(平成17年度)

健康診断の種類	対象者	受診者数	受診率
定期健診	643人	627人	97.5%
腰痛等健康診断	129人	119人	92.2%
B型肝炎予防事業	158人	145人	91.7%

### (2) 職員の福利厚生事業の状況(平成18年4月1日現在)

#### 京田辺市職員みどり会

会員の会費月3000円で、会員相互の親睦交流事業や体育行事参加者助成事業を行っています。

#### (財)京都市町村職員厚生会

6市13町1村18一部事務組合5関係団体で構成された財団法人により、地方公務員法第42条に基づく福利厚生事業(福祉研修・給付・貸付等)が行われ、負担金1.2/100、掛金1.2/100で運営されています。

### (3) 公務災害及び通勤災害の認定件数(平成17年度)

通勤災害	公務災害
0	4

## 8 公平委員会の業務の状況(平成17年度)

業務の種類	新規件数	係属中の件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0	0